

(様式第4号)

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1 審議会名	上田市行財政改革推進委員会
2 日時	令和7年8月25日 午後1時から午後4時20分まで
3 会場	上田市役所本庁舎4階 庁議室
4 出席者	岩木会長、石塚委員、久保委員、小林委員、笹井委員、清水委員、鈴木委員、関委員、田畑委員、橋詰委員、宮嶋委員、森委員
5 市側出席者	小野沢総務部長、小林行政管理課長、小林行政改革担当政策幹、久保井行政改革担当係長、荒木行政管理課主査、佐藤行政管理課主査
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者	11人 記者 1人
8 会議概要作成年月日	令和7年8月26日
協 議 事 項 等	
1 開会	
2 会長あいさつ	
3 議事	(1)「第四次上田市行財政改革大綱アクションプログラム」の進捗状況について ●事務局から説明後、質疑。 (委員) No.11～No.15について、それぞれの中で関わる人との話しはしているのか。地域協議会、住民自治組織、分館や自治会のこれらの方向性是一緒だが、一元化していない。バラバラにそれぞれやろうとして、アクションプランで計画されているが、本当にこれでいいのか。どこかで原点に戻る必要がある、地域協議会のあり方も考えなくてはならない。もうひとつ、住民自治組織について結果として動くのは自治会になるし、地域協議会と自治会がやっていることが重複していることがある。市は今の実態を見て、もっと深く関わって、方向性を決めていってほしい。 (事務局) 各組織と連携を取っているはずであるが、実際に参加している自治会に近いみなさまからすると、今のような話が実際の状況だと思う。市民参加・協働推進課のほうで自治基本条例の改正も含めて検討していく内容と認識している。担当課にも伝えておく。 (委員) 市がどれだけこの件について危機感をもっているか、こういう委員会でもわかっていただきたい趣旨で発言した。 (事務局) 地域協議会、住民自治組織など自治会を単位とした組織が乱立している。今まで引いてきた路線は20年前とは全く違った状況なので、もう一度見直さなければならぬと個人としては考える。このような状況下で類似のものは一緒にしていく方向性が必要ではないかと、まだ正式に決定はしていないが、自治会連合会と地域自治組織の統合のような方向の議論もあるし、中山間地域の限界集落に近いところなどの小規模な自治会に関しては、今まで自分たちがやってきたことすらできないということになると、場合によっては自治会の統合といったような議論をこれからしていかなければいけないし、地域のまちづくりやそもそもまちづくり以前に様々な身近なゴミの問題など、そういったものも立ち行かなくなることが想定される。その議論を、合併20周年を機にすぐにやるべきと考える。場合によっては公民館を単位に、今まではできるだけ地域のことは地域のみなさんにおまかせするという方向性だったが、市の職員がもっと積極的に地域に関わっていくような体制づくりが必要だと考える。

(委員) 事務局の意見は、実際とは異なると考える。去年、一昨年ぐらいから自治会と公民館の役員の数を減らしていることはいいことだと思う。しかし、まちづくりの組織と公民館がそれぞれでいろいろな会議をし、同じ行事を違うところでやるのは困るから、こういった課題を解決する会議をやってほしい、と分館長が公民館長にお願いするが、一向に会議をやってくれない。市の方で集めてやることをなんか拒絶されて先に進んでいかない。分館は分館で進んでいく、まちづくりはまちづくりでやっていくとなると、分館長は、公民館がどんな事業をやり、どう考えるかわかっていないし、まちづくりは一体どんな組織でどんなふうに行っているのかもわからない。また、地域協議会は何を話し合っているのかも全然わからない。そのような中でどんどん役員が変わってくると、知らないうちに分館長受けたつもりだったのに、分館長主事は任意でいいと決まった、でも主事がいなくては協議が進まないで分館長が主事をやってくださいと言われた。そのうち人権もなくなり、青少年もなくなった。しかし、人権は大事だから事業はやめてはいけない、青少年もやめてはいけないとなると、分館長が担うことになる。こういう実態だと、公民館の役員を一度引き受けたら次に引き継ぐ人がいないから、若い人たちは絶対受けない。しかし、自治会にはみんな入る。街灯とか色々な PTA などがあるので、お金も払ってくれる。しかし、活動には参加しない。それが一番今困ることだと思う。上田市の一番の基盤である自治会や公民館が崩れたら、行政がどんないいことをやったとしても、それをやってくれる、実際に動かしてくれる組織がもし壊れていたら意味がない。

どういう組織をつくったら、市がうまく動いていくのか、公民館がうまく動いていくのかということ、自治基本条例でもいいし、公民館の分館長を集めるとかでもいいので、きちんとした会議をやって、きちんとした結果を出して出さないといけない。

(事務局) 市としては、便利に自治会を使ってきたという一面があって、結果として今こんなことになってくと思う。現場のそういった方の意見を聞く場も設けるといことが非常に重要だと思うので、担当課の方にそういったご意見をいただいたことは伝えたい。

(委員) 「No.5 窓口業務の見直し」に関連して、死亡届の提出の際に火葬料の徴収も委託業務に含まれても法的問題ないのか。

(事務局) 自治法上公金収納の委託で行っているもの。法的には問題ないと認識している。

(委員) No.2 1以降の「健全で持続可能な財政基盤への改革」に関連して、人口減少を防ぐポリシーメイキングがない。財政基盤は人口が増えれば健全化するし、人口が減れば、当然財政が悪くなるから悪化するのだから、できるだけ人口を増やすような大きなポリシーメイキングがあれば変わってくる。

(委員) PPP・PFI に関して、民間に委託するということで、こういう PPP・PFI 増えるかと思うが、建設までは責任持つが、その後の事業まで、10年15年かかる事業まで責任を持つというのはなかなか難しい。こういう形で仕事を取れるのは大体が大手商社、大手建設業に偏ってくる。建設業界は人材不足が深刻で、10年したら今の75%、20年したら今の50%になるといわれている。そうした場合に、今でも除雪や災害とか、そういうことが出るのが非常に厳しくなっているにもかかわらず、本当にこういう大手がその仕事をしてくれるかと言ったら絶対しない。できれば地元の業者を残すような方法ということで、この PPP・PFI を地元の業者ができるような規模の事業は PPP・PFI じゃない方法を考えて取り入れてもらいたい。

(事務局) PPP・PFI に関するガイドラインの作成を検討しており、例えば10億以上の大型事業に関しては PFI をまずやることを検討すると、まず PFI でどのくらい収益が何か、そこら辺の部分をもっと検討した上で、全体検討をはじめていくというような動きで進めている。今のご意見を十分踏まえ検討していきたい。

(2)「第五次上田市行財政改革大綱」の素案について

●事務局から説明後、質疑。

(委員) 基本方針の2「スマートシティの実現を目指す改革」「1 市民サービス向上のためのデジタル化」において、この中の「個人情報保護」が、「2 効率的な行政運営のためのデジタル化」の「マイナンバー制度や双方向コミュニケーションの進展を踏まえ、個人情報を含む情報管理と情報セキュリティ対策」と重なっているので、1の個人情報を削除し、2「マイナンバー制度や」の後に「個人情報保護」の文言を付け加えたらどうか。また、1に「情報システムの導入には、多額の費用が見込まれることから、他自治体とのシステムの共同化や業務標準化による経費節減に取り組みます。」という文言を載せてはどうか。

基本方針の「3 持続可能な財政運営に向けた改革」「4 まちの魅力を高める取組」、「住み続けたい、訪れたいまちづくり」という文言のあとに「選ばれる自治体」、これをぜひ載せてほしい。これはキーワードとして必要と考える。

(事務局) ご意見を踏まえ再度検討し、「選ばれる自治体」の文言について追加するよう検討したい。

(委員) 基本方針3の「4 まちの魅力を高める取組」の表現について、公共施設の適正配置や縮減などでもまちの魅力が低下しないような縮減とか統廃合をめざす表現にしていきたい。

(事務局) 検討したい。

(委員) 今後のアクションプログラムのづくり方が重要になる。「5年後の改革」と表現されているアクションプログラムにおいて、この発想はすごく大事。5年後にこうありたいなど目標を定めて、現状とのギャップを埋めていくこと自体が課題解決になっていると思う。そういう意味では「5年後の改革」というところ、その姿をイメージしながら進めていくということがすごく大事と思う。

例えば1ページ目でいくと、具体的なものもあれば抽象的なものもある。No.3についていえば、5年後の改革ということでICTを活用して利便性の向上を図るところ、こういったものを業務改善し、コストの削減を図っていくのかということが重要。こういった項目、こういった事項について5年後こうしていきたいか、が大事になってくる。この視点で見ていくと、だいぶ細かなところもあるし、これでいいっていうところもあるかと思うので、この「骨格」はすごく大事だと思う。

ある程度この具体的な姿、像イメージしながら5年後を描いていく必要がある。骨格の中身をどう詰めていくのかというところを点検し、具体的な表現を含めながら記述していく必要がある。

(委員) ICTという概念について、言葉の受け取り方が機器あるいはシステムがメインのように受け取るが、ICTの定義から言えば、コミュニケーションの道具ということになる。対面の対人関係なんかも含めたICTと考える必要がある。この考え方のベースに置いていただきたい。

(3)「上田市公共施設等総合管理計画」の素案について

●事務局から説明後、質疑。

(委員) 99ページの全部の施設について、1次評価、2次評価をして、最終評価まで決めるということによいか。

(事務局) 1次評価2次評価は現在対象とするのが200㎡以上の施設等で、財政負担が大きい施設に絞り、その施設に関して1次評価2次評価全てを最後まで出すようなかたちになる。最終評価については、いろいろな調整等も必要になってくるので、各所管施設で順次行っていき、それを個別施設計画に盛り込

む、というようなかたちで考えているところ。

(委員)「公共施設20%を20年間で削減する」ということはこのペースで間に合うのか。

(事務局) 厳しい数値となっているのは事実。公共施設を廃止して、その後解体までとなるとかなり長い期間たってしまうが、用途廃止までは公共施設として機能と費用がかからなくなるので、そこまでを目標として今回の計画の中に盛り込んでいる。まずこの1次評価2次評価で今自分たちの施設がどういった部類に入るのか認識した上で、その後の対策を検討していきたい。

(委員) 施設カルテがあると思うが、基本情報とか利用状況、財務状況が載っているの、維持管理とか施設のあり方を検討する材料になると思うが、この資料を載せるべきと思うがいかがか。

(事務局) 公共施設カルテの作成を進めると共に、こちらの計画の中にも、文言として盛り込むように検討する。

(委員) 概要版の資料3-2でまとめられているが、策定の目的がここで記述されている。例えば「上田市は民間活力導入などを検討する公共施設マネジメントの取組が求められている」というところだが、そのときに具体的にこれくらいの支出をしていた公共施設について、民間であったりとか地元の自治会に移譲によって何年までに何億円削減するであったりとか、こういうものが必要になってくる。そのときに例えば、資料の3ページ目第3節で対象とする公共施設で、用途として似通う交流施設とかコミュニティのようなものが公民館、農村環境改善センター、勤労者福祉センターや老人福祉センターなど、コミュニティ施設として共通の用途がありそうだと判明する。そうすると、例えば老人福祉センターのあるところについて、公民館はどうするのかっていうようなところで一步踏み込まないと、先ほどのその公共施設20%減というのはなかなか難しいかもしれない。つまり、これはその用途等を考えながら、削減ができるか。ここを拠点にできるかどうかっていうところで探っていくないと、公共施設の20%削減ってなかなか難しいのではないかなというふうに思う。

(事務局) 先ほど最後に説明しました1次評価2次評価の中で、近くに類似の施設があるかをフローの選択肢に組み込んでありますが、おっしゃったとおり、何も無いところを削減してしまうことはサービス低下となり、公共としては一番の問題になってしまうかと思う。削減する中でもサービスや機能が低下しないよう、考慮しながらの削減を検討していくような計画としていきたい。

(4) 今後の審議予定について

●事務局から説明

4 閉会